

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第4区分

【発行日】令和5年1月5日(2023.1.5)

【公開番号】特開2021-121483(P2021-121483A)

【公開日】令和3年8月26日(2021.8.26)

【年通号数】公開・登録公報2021-039

【出願番号】特願2020-14812(P2020-14812)

【国際特許分類】

B 41 J 2/01(2006.01)

10

B 41 J 2/165(2006.01)

B 65 H 31/02(2006.01)

B 41 J 11/02(2006.01)

【F I】

B 41 J 2/01 303

B 41 J 2/01 307

B 41 J 2/01 305

B 41 J 2/165

B 41 J 2/165101

B 41 J 2/165201

20

B 65 H 31/02

B 41 J 11/02

【手続補正書】

【提出日】令和4年12月22日(2022.12.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

30

【特許請求の範囲】

【請求項1】

搬送中の媒体を支持する支持部と、

媒体に記録を行う1つ以上の記録位置において前記支持部と対向配置された記録部であって、媒体に記録を行う前記記録部と、

前記記録部を前記記録位置に対して前記支持部から離れた1つ以上の退避位置に移動させる移動機構部と、

を有し、

前記移動機構部は、水平方向及び鉛直方向の両方向と交差する移動方向に前記記録部を移動させる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項2】

請求項1に記載の記録装置において、

前記記録部による記録が行われる前記支持部を含む領域の媒体の搬送方向は、水平方向及び鉛直方向の両方向と交差する傾斜した方向である、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項3】

請求項2に記載の記録装置において、

前記移動方向は前記搬送方向に直交する方向である、

ことを特徴とする記録装置。

40

50

【請求項 4】

請求項 1 から請求項 3 のいずれか一項に記載の記録装置において、前記移動方向に沿って前記記録位置を複数有するとともに、前記記録位置を調整する調整部を有する、ことを特徴とする記録装置。

【請求項 5】

請求項 1 から請求項 4 のいずれか 1 項に記載の記録装置において、媒体の搬送経路における前記支持部よりも下流で且つ鉛直方向における前記記録部に対して上には、前記搬送経路から排出された媒体が載置される載置部材が設けられ、前記載置部材において媒体が載置される載置面は、媒体排出方向に沿って斜め上に向かう傾斜を有し、前記移動方向は、前記記録部が前記支持部から離れる方向に沿って斜め上に向かう、ことを特徴とする記録装置。 10

【請求項 6】

請求項 5 に記載の記録装置において、前記移動方向と前記水平方向との成す第 1 角度は、前記載置面の傾斜方向と前記水平方向との成す第 2 角度よりも大きい、ことを特徴とする記録装置。

【請求項 7】

請求項 1 から請求項 6 のいずれか 1 項に記載の記録装置において、前記記録部のメンテナンスを行う少なくとも一つのメンテナンスユニットを備え、前記記録部が前記退避位置に位置する場合に前記記録部と前記支持部との間に前記メンテナンスユニットを進出させ、前記記録部が前記退避位置から前記記録位置に位置する前に前記記録部と前記支持部との間から前記メンテナンスユニットを退避させる、ことを特徴とする記録装置。 20

【請求項 8】

請求項 7 に記載の記録装置において、前記記録部は、吐出部から液体を吐出することで媒体に記録し、前記メンテナンスユニットは、前記吐出部を覆うキャップ部及び前記吐出部を覆い且つ前記吐出部から吐出される液体を受ける受部を含む第 1 メンテナンスユニットと、前記吐出部を清掃する清掃部を含む第 2 メンテナンスユニットと、を含み、前記記録部の前記退避位置は、前記キャップ部が前記吐出部を覆うことが可能となる第 1 位置と、前記受部が前記吐出部を覆うことが可能となる第 2 位置と、前記清掃部が前記吐出部を清掃することが可能となる第 3 位置と、を含む、ことを特徴とする記録装置。 30

【請求項 9】

請求項 8 に記載の記録装置において、前記移動機構部は、前記記録部を前記第 1 位置、前記第 2 位置及び前記第 3 位置のいずれか 1 つに位置させる前に、前記記録部を前記支持部から離れた待機位置に位置させる、ことを特徴とする記録装置。 40

【請求項 10】

請求項 1 から請求項 9 のいずれか 1 項に記載の記録装置において、前記記録部の前記退避位置は、前記支持部から最も離れた交換位置を含み、前記記録部は、前記交換位置において前記移動機構部から離脱可能とされている、ことを特徴とする記録装置。

【請求項 11】

請求項 2 または請求項 3 に記載の記録装置において、前記移動機構部は、前記移動方向における複数の前記記録位置と複数の前記退避位置とに、前記記録部を停止させ、前記記録部は、複数の前記記録位置において、媒体に記録を行い、

前記記録部は、複数の前記退避位置において、媒体に記録を行わない、ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 2】

請求項 1 1 に記載の記録装置において、

前記記録部は、吐出部から液体を吐出することで媒体に記録し、

前記記録部のメンテナンスを行う少なくとも一つのメンテナンスユニットを備え、

複数の前記退避位置は、前記メンテナンスユニットによりメンテナンスが行われる位置と

、前記メンテナンスユニットによりメンテナンスが行われない待機位置と、を含む、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 3】

請求項 1 2 に記載の記録装置において、

前記メンテナンスユニットは、

前記記録部と前記支持部との間に進出するように移動し、かつ、

前記記録部が前記待機位置に待機している時に、移動を完了させる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 4】

請求項 1 2 または請求項 1 3 に記載の記録装置において、

前記メンテナンスユニットは、前記吐出部を覆うキャップ部を含む第 1 メンテナンスユニットと、前記吐出部を清掃する清掃部を含む第 2 メンテナンスユニットと、を含み、

複数の前記退避位置は、前記キャップ部が前記吐出部を覆うことが可能となる第 1 位置と

、前記清掃部が前記吐出部を清掃することが可能となる第 3 位置と、を含み、

前記第 1 位置は、前記第 3 位置よりも、前記移動方向において前記支持部に近い、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 5】

請求項 1 1 から請求項 1 4 のいずれか一項に記載の記録装置において、

媒体の搬送経路における前記支持部よりも下流であって、且つ、複数の前記退避位置に対して前記鉛直方向における上には、前記搬送経路から排出された媒体が載置される載置部材が設けられる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 6】

請求項 4 に記載の記録装置において、

前記調整部は、前記記録位置にある前記記録部と接触する偏心カムと、前記記録位置に応じて前記偏心カムを回動させるためのモーターとを備える、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 7】

請求項 1 6 に記載の記録装置において、

前記偏心カムは、前記退避位置にある前記記録部と接触しない、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 8】

請求項 1 0 に記載の記録装置において、

前記移動機構部は、前記記録位置、前記退避位置および前記交換位置へ前記記録部を案内するガイドレールを備える、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 1 9】

請求項 1 8 に記載の記録装置において、

媒体の搬送経路における前記支持部よりも下流であって、且つ、前記交換位置に対して前記鉛直方向における上には、前記搬送経路から排出された媒体が載置される載置部材が設けられる、

ことを特徴とする記録装置。

【請求項 2 0】

10

20

30

40

50

請求項 1 9 に記載の記録装置において、

前記記録位置にある前記記録部と接触する偏心カムと、前記記録位置に応じて前記偏心カムを回動させるためのモーターとを備え、

前記偏心カムは、前記交換位置にある前記記録部と接触しない、
ことを特徴とする記録装置。

10

20

30

40

50